

第7期嬉野市農業委員会
第13回定例総会議事録

令和7年 8月1日

嬉野市農業委員会

第7期嬉野市農業委員会 第13回定例総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
報告第1号		農地法第5条第1項第7号の規定による届出について		
	1	下野五本松壱 携帯電話基地局設置	R7.8.1	報告
議案第1号		農用地利用集積計画の解約について		
	1	岩屋川内野仁田 外1筆	R7.8.1	承認
	2	岩屋川内野原 外2筆	R7.8.1	承認
	3	久間山ノ木	R7.8.1	承認
	4	下野五本松壱	R7.8.1	承認
議案第2号		農用地利用集積等促進計画案について		
		賃借権設定(中間管理機構)		
	1~54	不動山猿ノ鼻 外153筆 賃貸借権・使用貸借権	R7.8.1	承認
議案第3号		農地法第3条の規定による申請の許可について		
	1	下宿小崩 売買	R7.8.1	許可
	2	久間白久保 外1筆 売買	R7.8.1	許可
	3	五町田下川原 売買	R7.8.1	許可
	4	五町田下川原 売買	R7.8.1	許可
議案第4号		農地法第4条の規定による申請の承認について		
	1	谷所永石 植林	R7.8.1	承認

議案第 5 号		農地法第 5 条の規定による申請の承認について		
	1	下宿三本松 一般住宅	R7. 8.1	承 認
	2	下宿野畑 一般住宅	R7. 8.1	承 認
	3	下野二本杉 一般住宅	R7. 8.1	承 認
	4	谷所永石 駐車場	R7. 8.1	承 認
議案第 6 号		非農地証明願について		
	1	久間城山 雑種地	R7. 8.1	決 定
	2	下野二本杉 外 1 筆 原野	R7. 8.1	決 定

第7期嬉野市農業委員会 第13回定例総会議事録

- 1 招集年月日 令和 7年 8月 1日
- 2 招集場所 嬉野市役所塩田庁舎 3-2 会議室
- 3 開会日時 開会 8月1日 午後1時30分 議長 石橋 勇市
及び宣告 閉会 8月1日 午後2時17分 議長 石橋 勇市
- 4 会議の公開の 公開
可否・理由 農業委員会等に関する法律第32条

5 出席及び欠席委員並びに職員
(農業委員)

議席	氏名	出欠	備考	議席	氏名	出欠	備考
会長	石橋 勇市	○	議長	7	田中 嘉靖	○	事前審査班長
1	嬉野 奉文	×		8	永尾 智子	○	
2	吉田 正幸	○		9	中村 法嗣	○	
3	織田 伊津子	○	議事録署名	10	峰松 善継	○	
4	前田 安一	○	議事録署名	11	辻 知子	○	
5	志田 義信	○		12	峰 正巳	○	憲章朗読
6	梶原 文雄	○					

(事務局)

氏名	出欠	備考	氏名	出欠	備考
大曲	○	局長	永田	○	主査
西田	○	主任	中山	×	

農業委員会以外の出席者：農業政策課 主任 東

6 報 告

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について・・・・・・・・ 1件

7 議 案

議案第1号 農用地利用集積計画の解約について・・・・・・・・ 4件

議案第2号 農用地利用集積等促進計画案について・・・・・・・・ 別添

議案第3号 農地法第3条の規定による申請の許可について・・・・・・・・ 4件

議案第4号 農地法第4条の規定による申請の許可について・・・・・・・・ 1件

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について・・・・・・・・ 4件

議案第6号 非農地証明願について・・・・・・・・ 2件

8 その他

班 長 (事前審査の結果報告等) 先日の事前審査は暑い中お疲れ様でした。地域担当委員からも説明がありましたが、我々も現地を確認した結果、用排水や日照等にも影響が全くないとはいえないが近隣同意も取れている事から問題ないと思います。

議 長 それでは、質疑を行います。質問、意見はありませんか。
委 員 (質問等) 前田委員～ 申請農地はどの部分になりますか。
事務局 (説明等) P2 の図面に詳しく記載しています。
委 員 (質問等) 中村委員～ 近隣の農地は耕作されていますか。
事務局 (説明等) 耕作されておます。

議 長 他にありませんか。
委 員 [「無し。」と呼ぶ者あり。]

議 長 無いようですので、質疑を終結し、報告第1号、整理番号1番を終わります。

議 長 それでは、議案第1号 農用地利用集積計画の解約について を議題とします。皆さんに、お諮りします。

農用地利用集積計画の解約について 整理番号1番から4番までについて、一括審議したいと思います。異議ありませんか。
委 員 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

議 長 異議無しと認めます。農用地利用集積計画の解約について 整理番号1番から4番までについて 事務局の説明を求めます。

事務局 議案書4ページをご覧ください。
農用地利用集積計画の解約分 整理番号1番から4番までについて です。
貸し手人は 今 寺 の ○○ ○○ 様、外3名様、
借り手人は 下 宿 の ○○ ○○ 様、外2名様です。
所在地は、大字 岩屋川内 野仁田 丙○○番 外6筆、
地目は田・畑・山林(畑)で、面積は田が810.62㎡、畑が6,101㎡、山林(畑)が5,662㎡、合計で12573.62㎡です。

利用権区分は使用貸借権・^{しょうたいしゃくけん}賃借権^{ちんしゃくけん}で、目的は米・茶です。

期間は令和2年6月9日から令和13年7月5日まで で、
解約理由は、備考欄に記載されているとおりです。

なお、合意解約及び18条合意解約をした旨の通知を受けております、以上です。

議 長 それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
委 員 (質問等) な し

事務局 (回答等) な し

議長

異議無しと認めます。

議案第3号 農地法第3条の規定による申請の許可について 整理番号1番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議長

次に、整理番号2番について、事務局の説明を求めます。

事務局

整理番号2番、売買（空き地へ新居を建築し移住される予定）による所有権の移転です。

譲渡人は 東京都 の ○○ ○○ 様、

譲受人は 鹿島市 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 久間 白久保 甲○○番 外1筆、

地目はすべて畑で、面積は合計で3,034㎡です。

譲渡理由は宅地と一体で売却ため、譲受理由は宅地と一体で購入です。

売買価格は、宅地と農地 全てで 1,000,000円 です。

図面は8ページから9ページをご覧ください。以上です。

議長

それでは、整理番号2番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員

（質問等）なし

事務局

（回答等）なし

議長

他にありませんか。

委員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議長

無いようですので、採決に入ります。整理番号2番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議長

異議無しと認めます。

議案第3号 農地法第3条の規定による申請の許可について 整理番号2番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議長

次に、整理番号3番について、事務局の説明を求めます。

事務局

整理番号3番、売買による所有権の移転です。

譲渡人は 原 町 の ○○ ○○ 様

譲受人は 福 富 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 五町田 下川原 甲○○番、

地目は田（現況:畑）で、面積は254㎡です。

譲渡理由は経営縮小ため、譲受理由は相手側の要望によりです。

売買価格は、反当たり118,110円、全体で30,000円です。

図面は10ページから11ページをご覧ください。以上です。

議長 それでは、整理番号 3 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありますか。

委員 (質問等) な し

事務局 (回答等) な し

議長 他にありませんか。

委員 [「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号 3 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 3 番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議長 次に、整理番号 4 番について、事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号 4 番、売買 による所有権の移転です。

譲渡人は 五町田第 3 の ○○ ○○ 様

譲受人は 福 富 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 五町田 下川原 甲○○番、

地目は田（現況:畑）で、面積は 325 m²です。

譲渡理由は経営縮小のため、譲受理由は相手側の要望によりです。

売買価格は、反当たり 65,000 円、全体で 21,125 円です。

図面は 12 ページから 13 ページをご覧ください。以上です。

議長 それでは、整理番号 4 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありますか。

委員 (質問等) な し

事務局 (回答等) な し

議長 他にありませんか。

委員 [「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号 4 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 4 番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議 長

他にありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号1番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号1番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長

次に、整理番号2番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局

整理番号2番です。

譲渡人は 温泉1区 の ○○ ○○ 様、

譲受人は 温泉2区 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 下宿 野畑 乙○○番

地目は畑で、面積は284㎡です。

農地区分は第3種農地、【第二種中高層住居専用地域】

用途目的は一般住宅です。

事由は、現在アパートに住んでいますが、子供の成長に伴い手狭となったため、申請地を一般住宅用地として転用したい ということです。

東は道路・雑種地、西北は道路、南は畑です。

売買価格は、反当たり25,693,662円、全体で7,297,000円です。

図面は21ページから22ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議 長

永尾委員 地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地 域 担 当

(説明等) 現地を確認していますが、武藤推進委員に説明をお願いします。

武藤推進委員～ 現地を確認した結果、農地的には問題はないと思えます

が、裏が○○なのでいかななものかと思いましたが、申請者に確認したと

ころ問題はないと言われていました

議 長

田中班長、審査結果の報告をお願いします。

班 長

(事前審査の結果報告等) 現地を確認した結果、いびつな土地なので住宅にはどうだろうかと思いました。しかし、住宅地でもあり近隣農地に影響を及ぼすこともないため問題はないと考えます。

議 長

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委 員

(質問等) な し

地域担当・班長 (回答等) な し

事務局 (説明等) な し

議長 他にありませんか。
委員 「無し。」と呼ぶ者あり。

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号 2 番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。
[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。
議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による申請の承認について 整理番号 2 番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

.....
議長 次に、整理番号 3 番について、事務局の説明を求めます。
事務局 整理番号 3 番です。

譲渡人は 井手川内 の ○○ ○○ 様、
譲受人は 今 寺 の ○○ ○○ 様、
所在地は、大字 下野 二本杉 甲○○番
地目は畑で、面積は 232 m²です。

農地区分は第 2 種農地、用途目的は一般住宅です。

事由は、現在実家に同居していますが、子供の成長に伴い手狭となったため、申請地を一般住宅用地として転用したい ということです。

東南は畑、西は道路、北は道路・雑種地です。

売買価格は、反当たり 20,172,414 円、全体で 4,680,000 円です。

図面は 23 ページから 24 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議長 永尾委員、地域担当委員としての説明、意見ををお願いします。
地域担当 (説明等) ここも現場は確認していますが、古川推進委員に説明をお願いします。
古川推進委員～ 場所は○○付近になります。周辺の状況も住宅地であり、排水関係も問題ございませんのでご審議をよろしく願います。

議長 田中班長、審査結果の報告をお願いします。
班 長 (事前審査の結果報告等) 地域担当委員からも説明があったとおりですが、近隣の農地への影響もないため問題ないと思います。

議長
委員
それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
(質問等) なし

地域担当・班長
(回答等) なし

事務局
(説明等) なし

議長
委員
他にありませんか。
[「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長
無いようですので、採決に入ります。整理番号 3 番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。
[全員挙手]

議長
異議無しと認めます。
議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による申請の承認について 整理番号 3 番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

.....

議長
事務局
次に、整理番号 4 番について、事務局の説明を求めます。
整理番号 4 番です。
譲渡人は 永石の ○○ ○○ 様、
譲受人は 永石の ○○ ○○ 様、
所在地は、大字 谷所 永石 甲○○番
地目は田で、面積は 368 m²です。
農地区分は第 1 種農地、用途目的は駐車場です。
事由は、現在仕事で使用している大型車(長距離トラック)を、少し離れた神社の駐車場を借りて駐車しているが、長期に渡り借り続ける事もできないため、自宅に近い申請地を駐車場用地として転用したい ということです。
東は田、西南北は道路です。
売買価格は、反当たり 304,348 円、全体で 112,000 円です。
図面は 25 ページから 26 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。
以上です。

議長
地域担当
吉田委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。
(説明等) 大型トラックを止める場所がないので、近くの神社の駐車場を借りていたが利便性も良いため今回の申請となりました。

議長
班長
田中班長、審査結果の報告をお願いします。
(事前審査の結果報告等) 入口のガードレールを県が許可しない事を疑問に思うが、周辺農地への影響がないことを現場で確認しておりますのでご審議

は問題はないと思います。

議 長

地域担当・班長

田中 委員、班長としての説明、意見、報告をお願いします。

(説明、事前審査の結果報告等) 現状として、よくこれだけの土を取られたなあと思いました。将来的には住宅地でも良いのではと思われるような土地です。ご審議の方よろしくをお願いします。

議 長

委 員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

(質問等) な し

地域担当・班長

(回答等) な し

事務局

(説明等) な し

議 長

委 員

他にありませんか。

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号1番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第6号 非農地証明願について 整理番号1番については、原案のとおり非農地証明することに決定しました。

議 長

事務局

次に、整理番号2番について、事務局の説明を求めます。

整理番号2番です。

申請人は 福岡県小郡市 の ○○ ○○ 様

所在地は、大字 下野 二本杉 甲○○番 外1筆

地目はすべて畑で、面積は合計で312㎡です。

状況は、原野 です。

事由は、申請地は茶畑だったが、30年以上前から耕作がされておらず、原野化している状況である。登記地目を変更するため非農地証明をお願いしたいということです。

東は田・道路、西は山林・畑・原野、南は畑・田、北は原野・道路 です。

図面は30ページから33ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議 長

地域担当

永尾委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

(説明等) 状況の把握はしていますが、古川推進委員に説明をお願いします。

古川推進委員～ 申請者は遠方にお住まいで、いわゆる終活をされています。

現状はこれが畑なのかと言うぐらい原野化している状態です。

嬉野市農業委員会総会会議規則第24条第3項の規定により、ここに署名する。

令和7年8月1日

嬉野市農業委員会第13回定例総会議長

署名委員（織田委員）

署名委員（前田委員）
